

入 札 説 明 書

令和 8 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 相良総合グラウンド等ナイター照明 LED 化工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公 告 日 令和 8 年 10 月 5 日
- 2 入札執行者 管理検査課長 吉國 徳倫
- 3 担 当 部 局 〒 4 2 1 - 0 5 9 2 静岡県牧之原市相良 2 7 5 番地
牧之原市役所 教育文化部 スポーツ推進課
電話番号 0 5 4 8 - 5 3 - 2 6 4 3
- 4 工事内容等
 - (1) 入 札 番 号 第 8 - 5 9 3 号
 - (2) 建設工事名 令和 8 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
相良総合グラウンド等ナイター照明 LED 化工事
 - (3) 建設工事箇所 静岡県牧之原市菅ヶ谷地内
 - (4) 工事概要等 電気工事
照明灯 33 基（114 灯）の LED 化
 - (5) 工 期 契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

牧之原市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (2) 建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち牧之原市内に主たる営業所（本店）を有すること。
 - (3) 牧之原市建設工事競争入札参加資格者名簿の電気工事に登録され、かつ、電気工事に係る直近の経営事項審査結果の総合評定値が 6 8 0 点以上であること。
 - (4) 現場へ専任の主任技術者または監理技術者を配置できること。下請け契約が 5,000 万円以上の場合は、監理技術者資格者証の交付を受けている者で監理技術者講習修了証を有する者を配置できること。
 - (5) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止の期間中でないこと。
 - (6) 牧之原市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成 31 年牧之原市告示第 33 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (7) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年管第 324 号）に

基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定後、入札参加の可否の審査を受け、契約履行能力を有すると認められた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定後、入札参加の可否の審査を受け、契約履行能力を有すると認められた者を除く。）でないこと。
- (9) 牧之原市暴力団排除条例（平成 24 年牧之原市条例第 18 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当する者でないこと。

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和 8 年 10 月 5 日（月）から令和 8 年 10 月 15 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前 9 時から午後 9 時まで（ただし、最終日は午後 5 時まで。）

イ 提出方法 静岡県共同利用電子入札システム（以下「システム」という。）により提出すること。ただし、資料の電子データの容量が 3 MB を超える場合は、紙媒体で牧之原市管理検査課へ持参又は郵送により提出すること。この場合の資料の提出期限は、システムによる提出期限と同一（ただし、時間は午前 9 時から午後 5 時まで。）とする。

ウ 紙媒体の際の提出場所 静岡県牧之原市相良 275 番地
牧之原市役所相良庁舎総務部管理検査課
0548-53-2602

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和 8 年 10 月 22 日（木）までに通知する。

- (3) 申請書は、様式第 2 号により作成すること。

- (4) 資料の作成

資料は、次により作成すること。

ア 配置予定技術者等の資格・工事経験

5 (4) に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び工事経験を様式第 4 号により記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。

なお、配置予定技術者の工事経験については、当該技術者が CORINS に登録されている場合には、登録内容確認書（工事实績）の写しを、CORINS に登録されていない場合には、契約書及び設計図書の写しと併せ契約関係書類または工事書類の写しを提出すること。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合におい

て、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、競争参加資格の確認の申請をした者は、直ちに当該申請の取り下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、牧之原市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を行う場合がある。

配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして、技術者の資格を証明する資料及び雇用関係を証する資料（健康保険被保険者証等の写し）を提出すること。

イ 許可等の状況

建設業許可の状況及び経営事項審査の結果、並びに営業所の状況を様式第5号により記載すること。

ウ 許可通知書の写し

建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別表又は様式22号の2の写し等、牧之原市内に主たる営業所（本店）があることを証する書類を提出すること。

エ 経営事項審査結果通知書の写し

建設業法第27条の23に規定する経営事項審査結果通知書の審査基準日が入札日より1年7ヵ月以内のもので最新の通知書の写しを提出すること。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年10月22日（木）から令和8年10月26日（月）までの午前9時から午後9時までにシステムの機能を利用して提出することができる。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年10月28日（水）までに説明を求めた者に対し、システムの機能を利用することにより回答する。

8 設計図書等の配布

静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載する。

9 設計図書等に対する質問

(1) 設計図書等に対する質問がある場合においては、対象図面番号及び設計内訳書頁を明記した上でシステムにより、提出すること。

ア 受付期間 令和8年10月22日(木)から令和8年11月2日(月)までの午前9時から午後9時まで

イ 受付方法 システムにより提出されたもののみ受け付けることとし、他の方法によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答

ア 回 答 令和8年11月9日(月)までに回答する。

イ 回答方法 システムで回答を公開する。

10 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札書提出期間 令和8年11月11日(水) 午前9時から午後9時まで
令和8年11月12日(木) 午前9時から午後3時まで

(2) 開札日時・場所 令和8年11月13日(金) 午前9時から
静岡県牧之原市相良275番地
牧之原市役所 相良庁舎 1階事務室

(3) その他

ア システムにより入札すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 入札参加者が1者であっても、入札を執行する。

11 工事費内訳書

(1) 1回目の入札に際し、1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出をすること。なお、工事内訳書の基礎となる詳細な積算資料について、開札終了後に提示を求めることがあるので、提示を求められた場合は速やかにこれを提示すること。

(2) 工事費内訳書は、様式第8号のとおりとする。

(3) 工事費内訳書は、参考資料として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

開札は、11に掲げる日時・場所において、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

13 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び建設工事競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において資格停止期間中である者等入札時点において5に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

14 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項及び令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、当該入札は、低入札価格調査制度を採用しており、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付（契約金額の100分の10）ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

16 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

17 支払条件等

(1) 前払金 請負代金額の10分の6以内の額
（ただし中間前払金10分の2を含む）

(2) 部分払 4回以内

18 火災保険付保の要否 否

19 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 なし

20 その他

(1) 入札参加者は、入札心得を熟読し遵守すること。

(2) 落札者は、様式第4号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。

(3) 入札心得は市のホームページに、仕様書及び現場説明書は静岡県共同利用電子入

札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載するものとする。

- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、牧之原市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) その他詳細不明の点については、牧之原市役所相良庁舎総務部管理検査課に照会すること。
- (7) 本入札は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）、刑法（明治 40 年法律第 45 号）等の関係法令に基づき執行する。関係法令を遵守すること。
- (8) 電子入札用の I C カードの更新手続中などやむを得ない場合の紙入札への変更手続きについては、牧之原市電子入札運用基準（令和 2 年牧之原市告示第 9 号）第 14 条に定めるところによるものとする。
- (9) 工事の一部を下請けに出す場合は、可能な限り牧之原市内の業者と契約すること。